

3 1 選管告示第 2 4 号

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 2 8 条の 2 第 1 項及び第 2 8 条の 3 第 1 項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を、第 2 8 条の 4 第 7 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 3 1 年 4 月 1 日

本宮市選挙管理委員会
委員長 佐々木 光一



平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの閲覧件数 1 件

No.	申出者の氏名または名称 (法人の場合にあつては、名称及び代表者 等の氏名並びに主たる事務所の所在地)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	一般社団法人 共同通信社 編集局 総合選挙センター長 池田 健夫 (東京都港区東新橋 1-7-1)	政治選挙に関する 統計調査のため	平成 30 年 9 月 10 日	本宮第一投票区 12 名

掲示期間
31年 4月 7日迄
本宮市選挙管理委員会

31選管告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）を、同法第30条の12において準用する第28条の4第7項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年4月1日

本宮市選挙管理委員会
委員長 佐々木 光一



平成30年4月1日から平成31年3月31日までの閲覧件数 0件

